



東京外国語大学

Tokyo University of Foreign Studies

法人番号 24

令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和3年6月

国立大学法人
東京外国語大学

○ 大学の概要

- (1) 現況
- ① 大学名
国立大学法人東京外国語大学
- ② 所在地
東京都府中市
- ③ 役員の状況
学長 林 佳世子（平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日）
理事数 3 名
監事数 2 名（非常勤）
- ④ 学部等の構成
(学部)
言語文化学部
国際社会学部
国際日本学部
(研究科)
大学院総合国際学研究科
(附置研究所等)
アジア・アフリカ言語文化研究所 ※
留学生日本語教育センター ※
※は、共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数（令和 2 年 5 月 1 日現在）
- | | |
|-------------|----------------|
| 学生数 | |
| 言語文化学部 | 1,821 名 (57 名) |
| 国際社会学部 | 1,832 名 (53 名) |
| 国際日本学部 | 160 名 (64 名) |
| 大学院総合国際学研究科 | 516 名 (252 名) |
| 教員数 | 245 名 |
| 職員数 | 137 名 |
| ※（ ）内は留学生数 | |

(2) 大学の基本的な目標等

世界諸地域と日本を結ぶ教育研究拠点大学

世界の言語・地域の理解を基盤とし、異文化間の対話と相互理解、地球社会における人々の共存・共生に寄与する東京外国語大学

東京外国語大学は、1873 年に建学された東京外国語学校の使命を引き継ぎ、外国の言語とそれを基底とする文化一般を研究・教授し、言語を通して外国に関する理解を深めることを目的として、日本と世界諸地域を結ぶ人材を養成してきた。

やがて建学 150 周年を迎えるにあたり、世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の中心として、また、学際的研究拠点としての役割をさらに明確にする。すなわち、広い視野と優れた言語運用能力、世界の諸地域に関する深い知識を備え、異文化間の相互理解に寄与し、日本と世界を結ぶ人材、地球的課題に取り組むことのできる人材の養成を目指すとともに、世界の最先端の水準をもつ研究成果を発信する。

教育においては、日本のグローバル化を先導する大学として、キャンパスのグローバル化や、海外の教育機関と連携した世界の言語・文化・社会の教育研究を通じて、地球的課題に取り組み、世界諸地域の人々と協働できる多言語グローバル人材を養成する。また、日本社会の文化的発信力を強化する教育研究の機能を高めるために、国際的視野からの日本研究を推進し、留学生教育の拠点として国内外の教育機関と連携する。

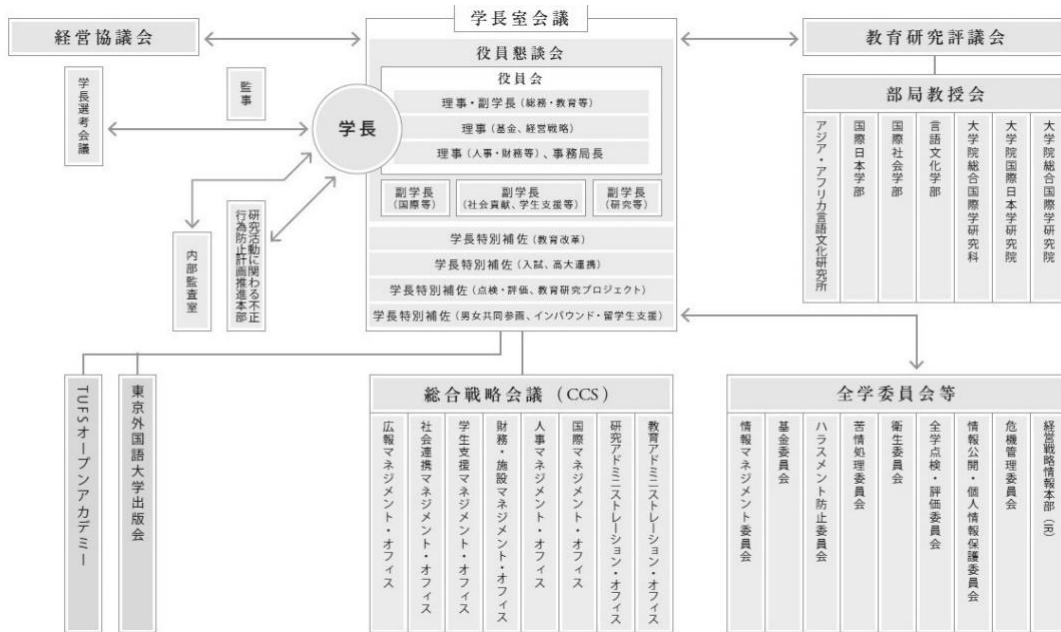
研究においては、グローバルな視点に基づく世界諸地域の政治・経済・社会、文化・諸言語の研究並びに日本及び日本語に関する研究を推進する。また、共同利用・共同研究拠点として、アジア・アフリカ地域の諸問題及び諸言語に関する研究をリードし、研究蓄積を情報資源化する事業を国内外の研究機関・研究者とともに推進する。

社会貢献においては、自治体や民間企業、各種 NGO と多面的に協働し、世界諸地域・諸言語に関する知識や研究成果と、多文化共生社会の実現をめぐる具体的課題とを結ぶ社会実装教育に取り組む。また、知識社会における生涯教育やリカレント教育のニーズに積極的に応え、大学が中心となって市民社会の文化的活性化を図る。

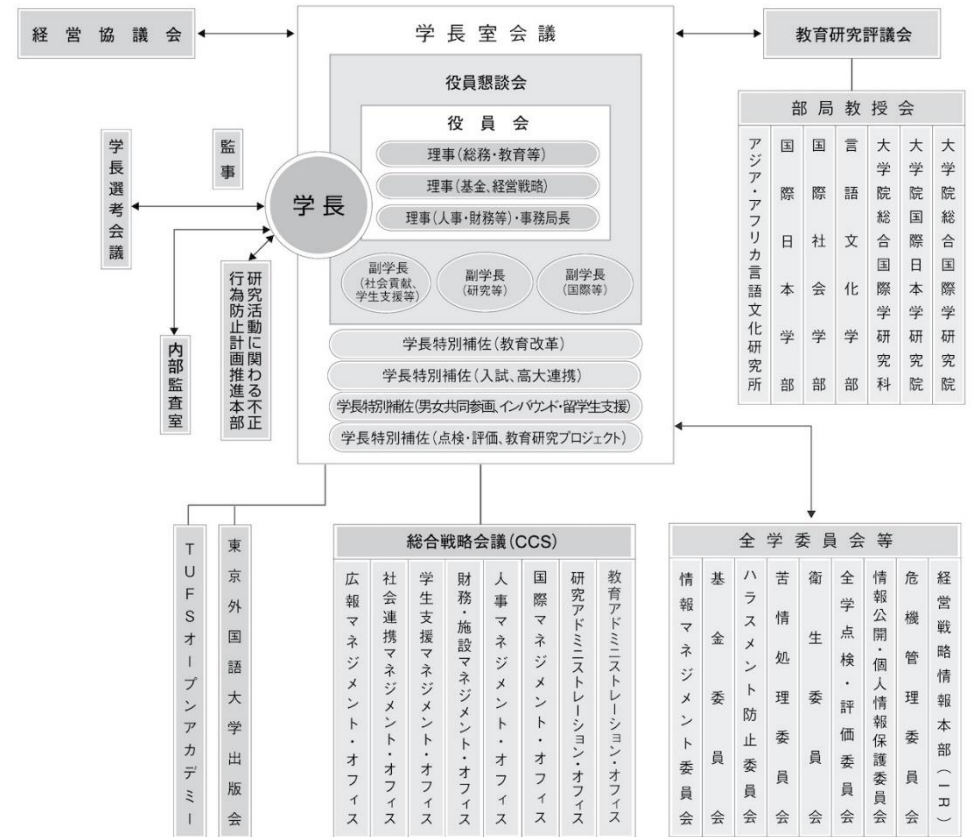
このようにして本学は、これまで培ってきた日本を含む世界諸地域の知識・経験をもとに、多面的な大学連携を推進する「ネットワーク中核大学」として、高等教育全体のグローバル化を牽引し、地球社会における人々の共存・共生に寄与する。

(3) 大学の機構図

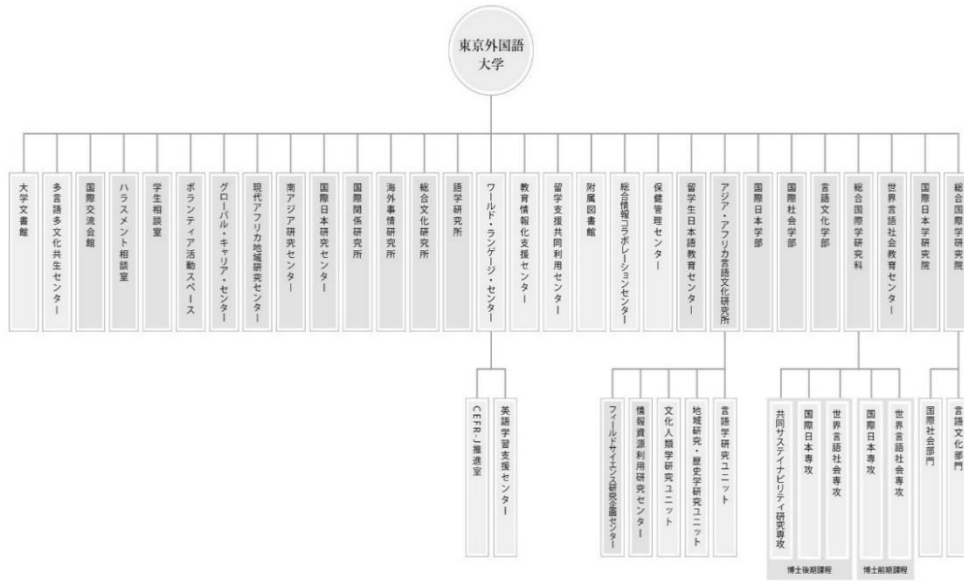
2019（平成31）年4月1日運営組織図



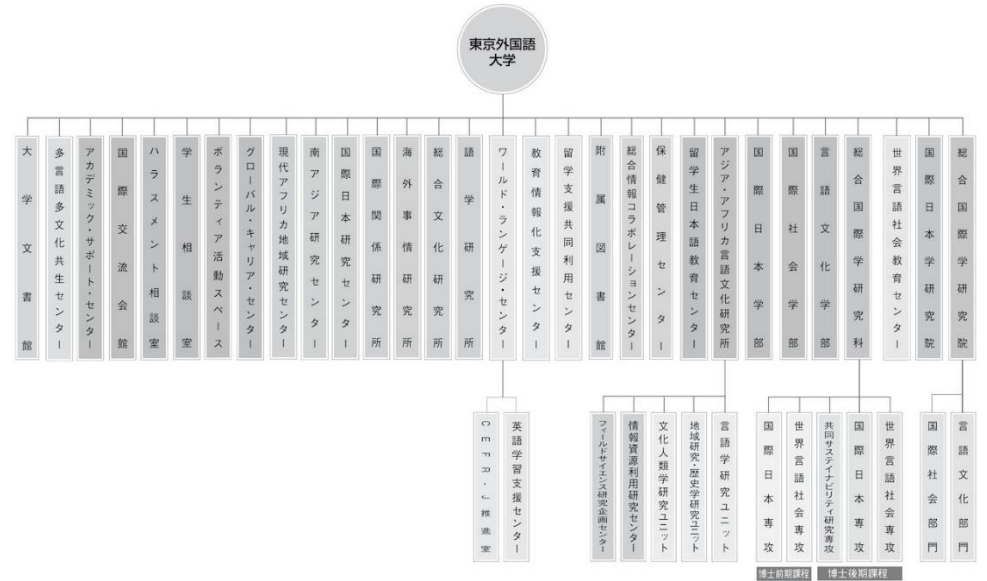
2020（令和2）年4月1日運営組織図



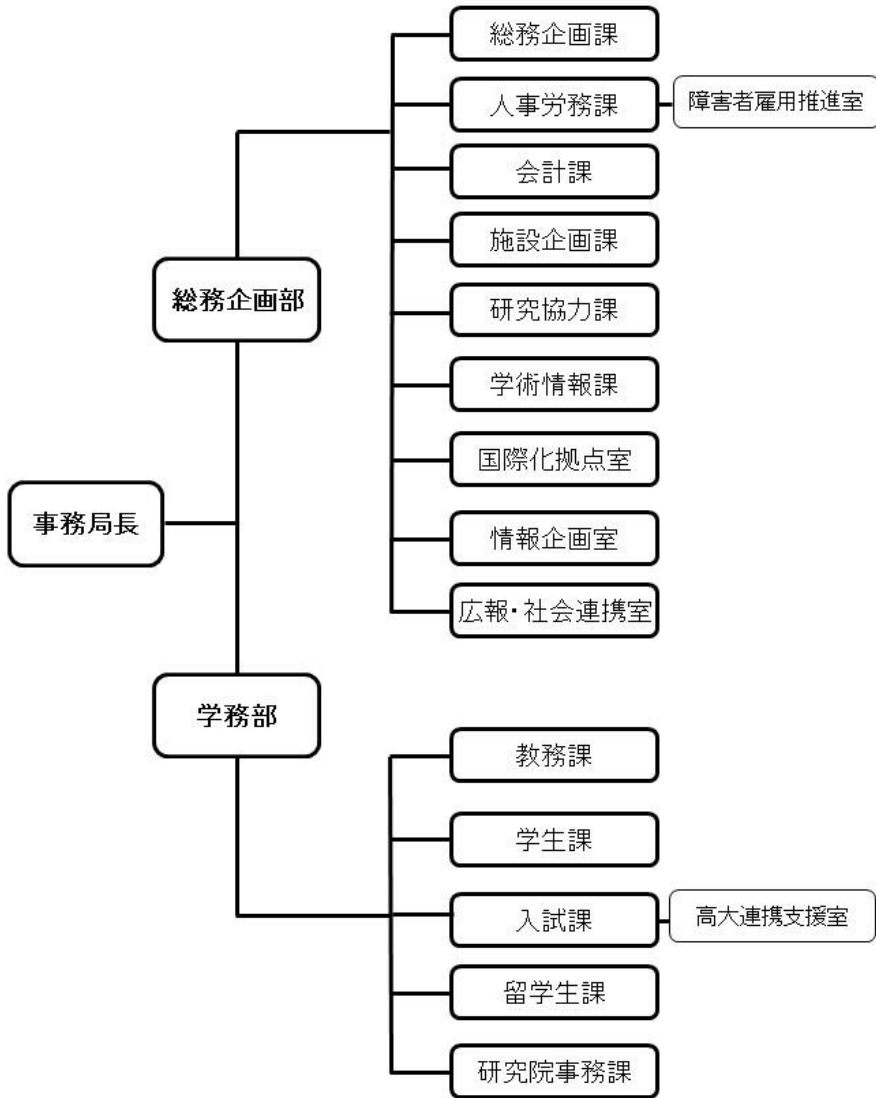
2019（平成31）年4月1日教育研究組織図



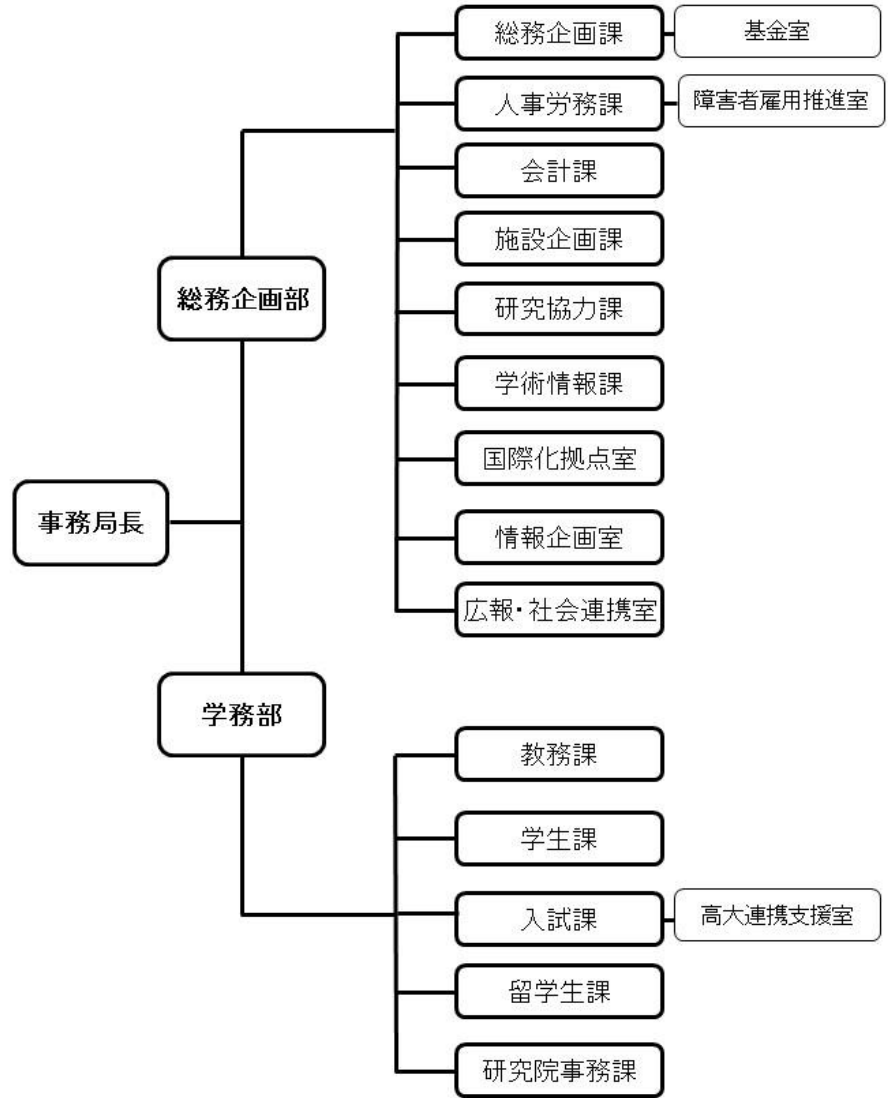
2020（令和2）年4月1日教育研究組織図



2019(平成31)年4月1日 事務組織図



2020(令和2)年4月1日 事務組織図



○ 全体的な状況

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育

【学士課程】

◆ 言語教育の充実に向けた取組

- ・ワールド・ランゲージ・センター (LINGUA) が運営する多言語ラウンジでは、学生による自主的な言語スキル習得の支援を目的として、21 言語の多言語スピーキングセッションおよび12 言語の CEFR-J 準拠多言語学習セッションを計 332 回オンラインで実施し、638 人の学生が参加した。
- ・マリ語、ウクライナ語、ウォライタ語、マダガスカル語、トルクメン語、アストゥリアス語等に関する授業を新たに開講し、年間で 75 言語の授業を実施した。
- ・全学的かつ総合的な英語学習支援を推進する英語学習支援センター (English Learning Center) では、正規課程プログラムの一つとして、スピーキング力強化を目標としたオンライン授業を夏期集中講義において開講し、学生の総合的な英語力向上を図った。また、各種英語力強化講習会の開講回数及びクラスを昨年度から増やし、延べ 182 人 (対前年度比 54 人増) の学生に個々の目的・志向に応じた英語学習の機会を提供した。これらの取組により、令和 2 年度における TOEIC800 点達成者の割合は 50.7% (対前年度比 3.4 ポイント増) に上昇した。

◆ 多文化共生教育の拡充に向けた取組

- ・学長のリーダーシップにより、文部科学省「外国人児童生徒等教育アドバイザー」に認定されている人材を多文化共生教育担当教員として任用し、新たに「国際ボランティア学入門」や「外国人の子どもと教育」等の授業を開講するなど、多文化共生教育が拡充された。
- ・本学が発起校となり、弘前大学・宇都宮大学・長崎大学との間で、「多文化共生教育コンソーシアム」を設立した。多文化共生に取り組む大学等が、オンラインを基調とし、情報交換や共同授業を行うことで、我が国の多文化共生社会の実現を目指すこととし、令和 3 年度より 4 大学共同でのオンライン授業が開設されることとなった。

◆ 学生の海外派遣及び留学生の受入促進に向けた取組

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により、海外協定校への学生派遣は全て中止となったが、国際的な環境における学びを継続させるため、海外協定校との遠隔講義型による共同教育プログラム (Joint Education Program) 12 件 (対前年度比 2 件増) の実施や、海外協定校が提供するオンラインコース修了者に対して留学に準じて単位認定を行う (74 人) 等の取組により、国際的な環境における学びの機会継続に努めた。
- ・平成 23 年度から平成 30 年度まで着実に参加者を増やしてきた「短期海外留学 (ショートビジット)」などのプログラム拡充により、令和 2 年度卒業者のうち 2 回以上留学した者の割合は 46.1% (340 人) となり、過去最高を記録した。
- ・受入れに際しては自主隔離用のホテルや空港からのハイヤー・バスを手配するなど、留学生の安全確保に努め、通年で 813 人を海外より受け入れた。また、従来、

本学において対面で実施していたサマースクール等を、オンラインによる実施に切り替え、130 人の外国人学生に提供した。

- ・既存の海外協定校に関して交流状況等の検証を踏まえた見直しを行うとともに、引き続き海外協定校の新規開拓を推進した結果、年度計画を上回る 11 校 (アジア 1、アフリカ 1、ヨーロッパ 6、北米 1、中南米 2) と新たに国際学術交流協定を締結し、治安悪化等により交流の継続が困難となった既存の 1 協定を廃止するに至った。令和 3 年 3 月 31 日現在の国際学術交流協定校は 71 カ国・地域 228 機関となっている。
- ・令和 2 年度「大学の世界展開力強化事業～アフリカ諸国との大学間交流形成支援～」に京都大学と共に採択されたことで、アフリカ地域の協定校 5 校との連携が強化され、安定的かつ継続的な学生交流を実施する基盤が整った。

◆ 大学間連携・産学官連携等を通じた取組

- ・一橋大学、東京農工大学、電気通信大学、東京医科歯科大学など他大学との連携による授業を、年度計画を上回る 31 コマ開講した。AI・データサイエンス関連の科目など、理系分野の科目を他大学との連携によって開講することにより、人文社会系である本学において、文理のバランスがとれた教養教育、専門教育の授業を提供することができた。
- ・JETRO との連携授業「世界各国・地域の最新経済事情」、JICA との連携授業「国際開発と日本の開発協力経験」を秋学期に開講した。山形の農山村でのインバウンド推進スタディーツアーや国連スタディーツアーは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、従来の現地を訪問して実施するスタディーツアー型の授業から、オンラインへと切り替えて実施した。
- ・CAAS の構成機関であるロンドン大学東洋・アフリカ研究学院 (SOAS) (イギリス) から 1 名、ライデン大学 (オランダ) から 1 名、および韓国外国語大学 (韓国) から 1 名の計 3 名の研究者を招へいし、先端的かつ多彩な講義 (「都市と権力の表象としての江戸美術」、「日韓現代詩」、「メディア考古学」等) を開講した。

【大学院課程】

◆ 学生のキャリア形成支援に向けた取組

- ・研究科共通科目として、5 つのキャリア・プログラムを実施した。それぞれ「多文化コーディネーター養成プログラム」は 4 名、「CEFR に準拠した新しい外国語教育プログラム」は 8 名、「日本語教育実践プログラム」は 1 名、「世界史教育プログラム」は 1 名、「国際行政入門プログラム」は 1 名の修了生であった。また、専門領域単位修得証明制度を実施し、「英語教育学」は 5 名、「日英通訳翻訳実践」は 2 名、「日本語教育学」は 21 名について証明書を発行した。
- ・優れた研究能力を有する本学大学院総合国際学研究所博士後期課程学生の研究活動支援として、生活費相当として支給する研究専念支援金、及び研究費で構成される「東京外国語大学多文化共生イノベーション研究育成フェローシップ (通称 MIRAI)」を規定し、奨学生の募集を開始した。

◆ 海外協定大学・機関との共同教育の実施

・博士前期課程において、文部科学省「大学の世界展開力強化事業～日-EU 戦略的高等教育連携支援～」により、本学と中央ヨーロッパ大学を拠点とした国際コンソーシアム（本学・中央ヨーロッパ大学・新リスボン大学・フィレンツェ大学・フランス国立東洋言語文化大学の5大学）が運営する博士前期課程ダブル・ディグリー・プログラムを開始し、第1期生として11名が参加した。冬学期からの本学でのプログラム提供にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、海外からの渡航を伴う学生受入れは延期となったが、オンラインにより授業等を実施することで対応した。また、令和3年度の第2期生募集に向けた広報を行った。

(2) 研究

◆ 学内学会の創設

・本学の大学院専任教員、特別研究員および博士後期課程に在籍する大学院生を構成員とし、学内学会としてTUFSグローバル・スタディーズ学会（Association of Global Studies TUFS、略称AGS-TUFS）を創設した。令和2年度には第1回研究大会を開催し、「言語学」「言語教育」「文学・文化」「歴史学・社会科学」の4つの分科会を設けて発表・討論が行われた。あわせて総会を開催し、今後同枠組みにより、学内4研究所の持ち回りによる研究会を実施することを確認した。

◆ 国内外の大学・学術機関との共同による取組

・東京医科歯科大学、東京工業大学、一橋大学とともに、「四大学連合ポストコロナ社会コンソーシアム」を発足させ、2月にキックオフシンポジウムを開催し広く社会に活動をアピールするとともに、研究助成金への共同申請を始めた。

◆ 研究活動支援の取組

・科研費の申請に関し、前年度不採択だったものの、優れた研究計画に対して科研費支援研究費を配分することにより、研究計画のブラッシュアップと再申請を促した。また、任意の参加希望者による科研費勉強会や、採択経験者による講演などを含む科研費説明会、事前診断・アドバイスの実施などにより、全在籍者に占める科研費の申請率は85.2%となり、科研費新規採択率は46.7%（全国3位）となった。

・研究者が研究に専念できる環境の一層の充実を目的とし、パイアウト制度（国立大学法人東京外国語大学における競争的研究費の直接経費からの研究以外の業務の代行に係る経費の支出に関する規程）を導入した。

(3) 学生支援

・従来の外交官等国家公務員志望者を対象としたキャリア支援プログラムに、新たに地方公務員志望者を対象に加え、「外交官等国家・地方公務員プログラム」として開始した。同プログラムには65名が参加し、その結果、外務省専門職員採用試験8名、防衛相専門職員採用試験2名、その他の国家公務員試験5名、地方

公務員試験18名の合格者を輩出した。

・TUFS Academic Support Center（たふさぼ）を新設し、専任の教員1名および学修アドバイザー2名を配置した。従来の指導教員等による個別相談に加え、学修活動履歴書等に関するサポート、履修に関する相談、ゼミ選択、学内の各種学修プログラム紹介など、包括的・多角的視点によるサポートを実施することで、学修支援体制の強化を図った。

・前述のたふさぼの設置などにより、相談内容に応じた対応窓口の最適化を図るとともに、在学生用の緊急相談窓口としてメールフォームによる「tufs110」を新たに設け、複雑な問題に対して全学的な連携のもと対応を行う体制を整えた。令和2年度には19件の相談を受け、対応を行っている。

(4) 社会連携

・年間2期（春・秋）により構成されるオープンアカデミー講座について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により春期間の講座は中止を余儀なくされたが、秋期間についてオンラインにより121講座を提供した結果、半期の比較では例年を大きく上回る2,188名（昨年度131%増）の応募があった。講座のオンライン化により、首都圏以外からも536名（うち海外から45名）の参加が得られた。

・言語文化学部グローバルコミュニケーションコースのインターンシップ科目において、多言語・多文化化する地域社会が抱える課題の解決に向けて、本学が所在する府中市との連携により、学生が府中国際交流サロンの日本語ボランティアならびに日本語学習者と協働で「外国人のための部屋探しガイドブック」を完成させた。また、令和元年度に同授業にて作成した「外国人のためのやさしい防災ガイド」が市役所ウェブサイトに掲載された他、外国籍の住民を中心に、広く府中市民に配布されている。

(5) 共同利用・共同研究拠点（アジア・アフリカ言語文化研究所）に係る活動

◆ 共同利用・共同研究拠点としての取組と成果

・ベイルート研究拠点を活用した「中東社会における宗教宗派的・政治社会的少数派に関する研究」、コタキナバル研究拠点を活用した「東南アジアのイスラームと文化多様性に関する学際的研究」の2つの国際共同研究を含め、イスラームやアジア・アフリカの諸問題の正確な理解に基づく解決に貢献する共同利用・共同研究課題14件、外国人研究員との国際共同研究1件を実施した。

・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オンラインにて、多言語・多文化共生に向けた共同利用・共同研究課題10件、国立国語学研究所との連携活動、海外共同研究4件（ロシア2件、インドネシア1件、タンザニアなどアフリカ諸国5カ国合同1件）を実施した。

・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、若手研究者の海外派遣が困難なことから、オンラインにて国際シンポジウム・国際ワークショップを開催し、海外研究機関との共同研究を推進した。日本とインドネシアをつないだ国際シンポジウム“Performing the Self and Playing with the Otherness: Clothing and Costuming under Transcultural conditions”をオンラインで実施し、若手研究者1名が登壇した。現代アフリカ地域研究センターとの共催で、日本、ウガンダ、

デンマーク、ポーランドの研究者をつないだ国際シンポジウム「アフリカの若者はどう考え、生きているのか?—教育・失業・美学・政治・シングル性」をオンラインで実施し、本学の博士後期課程の学生1名の発表を行った。

- ・情報資源利用研究センターでは、20件の研究資源化プロジェクト（うち12件は既存資料・ツールの拡張・拡大、8件は新規資料の整備と新規ツール構築）を推進し、オンライン資源として公開した。その他のオープンアクセスの取組として、本研究所が刊行している国際学術雑誌、広報誌をリポジトリで公開した（71点の新規公開）。また、本研究所で実施した言語研修のテキスト5点を含む6点を電子出版物として公開した。この他、過去に出版された共同研究の成果書籍111点を電子化してリポジトリ公開した。

◆ アジア・アフリカ言語文化研究所独自の取組と成果

- ・大型の科研費の応募に積極的に取り組み、学術変革領域研究(A)「イスラーム信頼学」（代表：黒木英充）が採択された。
- ・文部科学省特別経費「アジア・アフリカの現代的諸問題の解決に向けた新たな連携研究体制の構築」予算を、科研費の獲得につながる可能性のある3つの基幹研究プロジェクト「多言語多文化共生に向けた循環型の言語研究体制の構築」（言語学）、「アジア・アフリカにおけるハザードに対する『在来知』の可能性の研究」（文化人類学）、「中東・イスラーム圏における分極化とその政治・社会・文化的背景」（歴史学・地域研究）に配分するとともに、特別経費を使用できない事業については、学長裁量経費による資金支援を行った。
- ・研究成果を紹介する企画展として、アジア・アフリカ言語文化研究所資料展示室において、企画展「越境する仮面文化—ペルシャ・アラビア湾岸地域の女性たち」および「少数言語の民話世界—絵本からジンポー語、セーシェル・クレオル語、ブリヤート語の民話をのぞいてみよう—」を開催した。

（6）教育関係共同利用拠点（留学生日本語教育センター）に係る活動

◆ 教育関係共同利用拠点としての取組と成果

- ・日本語中級教材『出会い』を新規教材として採用したベルリン自由大学の教員にオンラインにて教授法、試験実施方法等のコンサルタント事業を推進するとともに、情報交換を行ってネットワークを構築した。
- ・星薬科大学、国立音楽大学、多摩美術大学、武蔵野美術大学から、委託留学生計8名を受け入れ、16科目240コマの授業を提供した。
- ・日本語能力の達成度リスト「JLPTUFS アカデミック日本語 Can-do リスト」について、リスト利用者の理解促進のため、「Can-do サンプル」として、「読解」のサンプルのほか、「聴解」「文章表現」「口頭表現」の画像・動画をホームページ上で公開した。また、CEFRを含む他指標との比較調査を行い、リストの妥当性の検証を行った。

◆ 留学生日本語教育センター独自の取組と成果

- ・本学と大阪大学が実施する国費外国人留学生（学部留学生）の予備教育について、従来、文系学生、理系学生混在により各大学で受け入れていたが、令和2年度よ

り本学の特色をより生かした教育ができるよう、本学では文系学生のみを受け入れることとなった。24か国60名の学生に対し、上半期においてはオンラインにより、入国後は対面により授業を実施することで、全学生を全国計23の国立大学へ進学させた。

（7）産学官連携を推進するためのマネジメント強化等の取組

- ・利益相反につながる行為を未然に防止するため、利益相反マネジメント規程の整備を進めた。（令和3年度施行予定）

（8）入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

- ・国際日本学部の前期日程試験で導入している、ブリティッシュ・カウンシルと共同開発した大学入試用スピーキング・テスト「BCT-S」の実施につき、受験生が使用する機材をPCから機動性の高いタブレットに変更することで、スピーキング・テストに要する時間を60分弱から30分程度にまで大幅な短縮が可能となり、受験生および運営の負担軽減が実現された。
- ・学校推薦型選抜、帰国生等特別推薦選抜、私費外国人留学生選抜、ならびに第3年次編入学選抜における書類審査、小論文、ならびに面接の評価基準と配点の全面的な見直しを実施した。また、一般入試においては、出願者に「高校時代に取り組んだこと」等についてチェックリストを用いた自己評価及び作文を求めることで、主体性を評価するための仕組みを新たに導入するなど、能力、意欲、適性の総合的・多面的な評価を通じた多様な入学者選抜実現に向けた改善を行った。

（9）新型コロナ対応特記事項

- ・新設のTUFS Academic Support Center が中心となり、教員、学生向けオンライン授業サポート動画として「課題の提出方法」や「オンライン授業のエチケット」など、15のテーマにより日・英両言語で動画を作成し、ホームページ上で公開している。
- ・コロナ禍により困窮する学生等に対して、授業料免除や給付金支給のほか、大学独自の修学支援貸与制度を整備・適用（対象：38名4,917千円）した。また、特定基金の活用等によるフードパントリー（4回延べ310名へ提供）に加え、大学生協の食堂で利用できる食券の配布（472名2,148千円）も行った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標

特記事項（P18）を参照

（2）財務内容の改善に関する目標

特記事項（P22）を参照

（3）自己点検・評価及び情報提供に関する目標

特記事項（P25）を参照

（4）その他の業務運営に関する目標

特記事項（P29）を参照

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	「TUFS ネットワーク中核大学」創成宣言に基づくスーパーグローバル大学事業の推進
中期目標【1】	高度な言語運用能力と地球社会化時代を生きるために必要な基礎的教養及び専門知識を身につけ、国内外において言語間・文化間の架け橋となり、新たな価値観の創成に寄与する国際教養人及び、社会・政治・経済等の分野で活躍できる国際職業人を養成する。
中期計画【1-1】	本学の学士課程における教育の核である言語教育のうち、英語以外の言語については、習得する言語運用能力の質を保証するため、国際標準の言語到達度指標を採り入れ、効率的かつ効果的な教育プログラムを開発し、実施する。英語については「TOEIC 800 点」達成者を学部学生の 8 割に引き上げる。また、より上位の英語力をもつ学生に対する教育プログラムを実施する。各国の在京機関や文化・広報機構などとの協力関係を構築し、それらによる支援も活用しながら、本学で学ぶことができる言語の数を 80 言語程度に拡大する。
令和 2 年度計画【1-1-1】	CEFR-J×28 を活用した言語能力の可視化を引き続き推進するとともに、現行の教育プログラムの見直しを行い、組織的かつ体系的な活用方策を検討する。
実施状況	本学で専攻言語として教授する 28 言語それぞれについて、CEFR-J に準拠した「CEFR-J×28 学習語彙表」の整備を進め、令和 2 年度には CEFR-J 語彙表について B1 レベルで 2 言語、B2 レベル 2 言語を新たに整備した。加えて、Can-Do リストの内容に応じた「CEFR-J×28 フレーズ・リスト」（2 語以上からなる定型表現集）については、A1・A2 レベルで 3 言語、B1・B2 レベルで 2 言語の整備を新たに完了した。さらに、大学改革推進等補助金（大学改革推進事業）「大学教育再生加速プログラム」（テーマ V 「卒業時における質保証の取組の強化」）（平成 28～31 年度）の一環として実施してきた全学生を対象とした CEFR-J に基づく言語運用能力の達成度評価について、補助期間終了後の事業推進組織として、令和 2 年度より「TUFS Academic Support Center」発足させ、事業の定着に向けた実施体制及び継続のための取組を行うとともに、学修成果を可視化した「ディプロマ・サプリメント」を令和 2 年度卒業生（同制度の運用を開始した平成 27 年度以降入学者のうち卒業する者）に対して発行した。
令和 2 年度計画【1-1-2】	英語教育プログラムの効果を検証するとともに、必要に応じて見直しを行い、TOEIC800 点達成者の割合を 60%程度に引き上げる。
実施状況	全学的かつ総合的な英語学習支援を推進する英語学習支援センター(English Learning Center)では、学部生向け正規課程プログラムの一つとして、夏期集中講義としてオンラインにてスピーキング力強化を目標とした授業を開講し、学生の総合的な英語力向上を図った。また、各種英語力強化講習会の開講回数及びクラスを昨年度から増やし、延べ 182 人（対前年度比 54 人増）の学生に個々の目的・志向に応じた英語学習の機会を提供した。これらの取組により、令和 2 年度における TOEIC800 点達成者の割合は 50.7%（対前年度比 3.4 ポイント増）に上昇した。

	令和2年度計画 【1-1-3】	新たにマリ語などを開講し、本学で学ぶことのできる言語を80言語程度に拡大するとともに、今後の多言語教育のあり方について検証を行う。
	実施状況	マリ語に関する授業を新たにオンラインで開講し、年間で合計75言語の授業を開講した。今後もオンラインでの提供を活用しつつ、新たな言語を開講していくこととした。
中期目標【12】		徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、これまでの実績を基に更に先導的試行に挑戦し、我が国の社会のグローバル化を牽引するための取組を進める。
	中期計画【12-1】	スーパーグローバル大学創成支援『「世界から日本へ、日本から世界へ」一人と知の循環を支えるネットワーク中核大学』事業の目標達成に向け、海外協定校と共同で教育を行う Joint Education Program を平成33年度までに年間30件実施する。また、学生一人につき最低2度の留学を促す「留学200%」及び「受入れ留学生2倍」計画を推進するとともに、日本から世界への発信拠点となる Global Japan Office を新たに21拠点設置し、累計30拠点とする等の取組を進める。
	令和2年度計画 【12-1-1】	海外協定校と共同で教育を行う Joint Education Program を30件実施する。
	実施状況	Joint Education Program を協定校派遣型（3件）、協定校受入れ型（7件）、遠隔講義型（12件）、研究指導型（2件）、教員招へい型（7件）の計31件実施した。対面での授業実施や海外協定校への渡航が不可能となり、閉講を余儀なくされた科目が多数あった一方で、既存のSS（短期留学生受入）やSV（短期学生派遣）に相当する科目をオンラインで実施し、本学と協定校の双方から学生の参加や完全オンラインでのスタディツアーのアレンジなど、新たな取組が実施された。
	令和2年度計画 【12-1-2】	「留学200%」計画に基づき、短期留学プログラムを中心に参加者数を拡大させ、本年度卒業者のうち2回以上留学した者の割合を40%程度（300人程度）に引き上げる。
	実施状況	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、海外で実施するプログラムは全て中止となったが、平成23年度から平成30年度まで着実に参加者を増やしてきた「短期海外留学（ショートビジット）」などのプログラム拡充により、令和2年度卒業者のうち2回以上留学した者の割合は46.1%（340人）と、過去最高となった。
	令和2年度計画 【12-1-3】	「受入れ留学生2倍」計画に基づき、受入れ留学生を1,080人程度に増加させる。
	実施状況	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、国際的な人の移動が制限される状況にあり、渡航を伴う留学生の受入れが困難であったが、世界展開力強化事業（ロシア）において、日露ビジネスサマースクールの代替イベントとしてオンライン TUFUS 日露サマースクールを開講するなど、オンラインを活用した学生交流推進の取組を積極的に展開し、オンライン留学130人を含む943人の留学生を受け入れた。渡航を伴う留学生の受入れに際しては、自主隔離用のホテルや空港か

		らのハイヤー・バスを手配するなど、留学生の安全を確保する受け入れ体制を整えた。
	令和 2 年度計画 【12-1-4】	Global Japan Office 又は Global Japan Desk (Global Japan Office の簡易形態) を新たに 2 拠点設置する。
	実施状況	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、渡航困難な状況が継続したため、新規設置には至っていないが、国立東洋学大学 (ウズベキスタン) への Global Japan Office 設置、ホーチミン国家大学人文・社会科学大学 (ベトナム) およびカレル大学 (チェコ) への Global Japan Desk 設置へ向けた協議を進めた。
	中期計画 【12-2】	ショートステイプログラム (海外からの留学生向け短期プログラム) を拡充し、平成 33 年度までに、平成 26 年度実績比 4 倍の年間 150 人の受講生を受け入れる。
	令和 2 年度計画 【12-2-1】	ショートステイプログラム等の短期受入プログラムを引き続き拡充し、130 人程度の受講生を受け入れる。
	実施状況	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、渡航を伴う留学生の受入れは中止を余儀なくされたが、特定の国・地域との交流促進を目的とする、文部科学省「大学の世界展開力強化事業」の活用により、ラオス・ミャンマー・カンボジア (80 名)、ロシア (37 名)、アメリカ (13 名) の計 130 人の学生に対し、オンラインによる短期受入プログラムを提供した。

ユニット 2	東京外国語大学の強みを生かした国際日本研究の推進
中期目標 【3】	学生の能動的学習を促す教育の実施体制等の整備や、教員の資質改善・向上を目的とした FD 活動の推進により、学士課程教育の質的転換に取り組む。また、国内外の大学間連携等による教育リソースの拡充と多様化を推進する。
中期計画 【3-3】	学生の派遣、共同授業、連携講座、単位互換など多様な形態による協力・連携を推進するため、海外大学等の交流協定校数を平成 33 年度までに 200 校程度に増やす。特に、コロンビア大学等の大学・研究機関から優れた外国人教員を招へいし、日本研究を中心とした分野における先端的国際共同教育を実現する。
令和 2 年度計画 【3-3-1】	海外研究教育機関との交流協定締結状況の検証を行うとともに、協定戦略を見直ししながら、新たに 8 校程度拡大する。
実施状況	既存の海外協定校に関して交流状況等の検証を踏まえた見直しを行うとともに、引き続き海外協定校の新規開拓を推進した結果、年度計画を上回る 11 校 (アジア 1、アフリカ 1、ヨーロッパ 6、北米 1、中南米 2) と新たに国際学術交流協定を締結し、治安悪化等により交流の継続が困難となった既存の 1 協定を廃止するに至った。令和 3 年 3 月 31 日現在の国際学術交流協定校は 71 カ国・地域 228 機関となっている。

	令和2年度計画 【3-3-2】	CAAS（アジア・アフリカ教育研究コンソーシアム）ユニット招致等の事業により、多様かつ先端的な国際共同教育を実施する。
	実施状況	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により一部計画の変更があったものの、CAASの構成機関であるロンドン大学東洋・アフリカ研究学院（SOAS）（イギリス）から1名、ライデン大学（オランダ）から1名、および韓国外国語大学（韓国）から1名の計3名の研究者を招へいし、昨年度に引き続き、総合国大学研究科博士前期課程国際日本専攻に加えて、国際日本学部でも先端的かつ多彩な講義（「都市と権力の表象としての江戸美術」、「日韓現代詩」、「メディア考古学」等）を開講した。
中期目標【7】		日本研究・日本語教育研究の世界的拠点としての実績を踏まえ、国際的な視野から見た日本研究及び日本語教育学分野における研究に取り組み、研究の国際化と高度化を推進する。
	中期計画【7-1】	日本研究・日本語教育研究における研究を国際化・高度化させるため、国内外の大学・研究機関から第一線の教員を毎年6名以上招へいし、先端的国際共同研究を推進する。
	令和2年度計画 【7-1-1】	CAASユニットとして4名以上の研究者を招へいし、歴史学や文学、文化学に関する共同研究を行うとともに、NINJAL（国立国語研究所）ユニットとして2名の研究者を招へいし、方言学や自然言語解析の共同研究を行うことにより、先端的国際共同研究を推進する。
	実施状況	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、1名の招へいが中止になったものの、CAASユニットとしてロンドン大学東洋・アフリカ研究学院（SOAS）（イギリス）から1名、ライデン大学（オランダ）から1名、韓国外国語大学から1名の計3名（美術、映画、文学）を招へいするとともに、NINJALユニットとして国立国語研究所から研究者2名（方言学・言語地理学、自然言語処理・教育工学）をクロスアポイントメント制度により任用し、両ユニットと学内外の研究組織による分野横断的な国際共同研究を推進した。具体的には、CAASユニットで4回、NINJALユニットで3回の共同研究企画をオンラインで実施し、その利点を活かして、国内に留まらず海外から多くの研究者・学生が参加した。

ユニット 3	世界諸域、特に中東やアフリカで生起する諸問題等に対するわが国の対応力強化
中期目標【1】	高度な言語運用能力と地球社会化時代を生きるために必要な基礎的教養及び専門知識を身につけ、国内外において言語間・文化間の架け橋となり、新たな価値観の創成に寄与する国際教養人及び、社会・政治・経済等の分野で活躍できる国際職業人を養成する。
中期計画【1-5】	<p>課題解決型人材を養成するため、本学の専門教育分野を超えたディシプリンに触れる機会を提供する。それとともに、PBL (Project-based Learning) や双方向的討議型の授業を拡大する。また、このことの実現のために、他大学との連携による共通教育を拡充し、大学連携によって設計された教養教育科目及び専門教育科目の数を2倍に引き上げる。</p> <p>令和2年度計画【1-5-1】 四大学連合や西東京三大学等との連携による授業を30程度開講する。また、他大学により提供される授業に関して、その教育効果を検証し、提供される授業の見直しを行う。</p> <p>実施状況 国立大学法人運営費交付金機能強化経費を活用した「文理協働型グローバル人材育成プログラム」を推進し、西東京三大学連携（東京外国語大学、東京農工大学、電気通信大学）により、文理協働型基礎ゼミを1科目、英語化科目を10科目開講したほか、四大学連合の構成機関である一橋大学及び東京医科歯科大学との連携により、それぞれ医学・医療分野の授業を2科目、経営学の授業を6科目開講した。また、日本貿易振興機構（JETRO）、国際協力機構（JICA）、地方自治体（山形県）、新聞各社（毎日新聞社、読売新聞社、朝日新聞社）、民間企業（ANA 総合研究所等）といった多種多様な外部機関とも連携し、合計31科目（大学間連携による開講数を含む）を開講し、延べ2,507名におよぶ学生が履修した。</p> <p>令和2年度計画【1-5-2】 PBL や双方向的討議型の授業を拡充するとともに、その他の授業においてもその教育手法等を広く取り入れるなど、教育の質的転換を図る。</p> <p>実施状況 山形県内の4市町村との連携協定に基づいて実施する、インバウンド推進・地域活性化に向けた施策提言を目的とした外国人留学生と日本人学生の協働によるPBL型授業について、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、従来の現地を訪問して実施するスタディツアー型の授業から、オンラインへと切り替えて実施した。 双方向的討議型の授業について、大学の世界展開力強化事業（COIL型）の取組として、カリフォルニア大学リバーサイド校とナショナルリズムに関して日米学生間で討議を行うなど、計12件を実施した。</p>
中期目標【9】	アジア・アフリカ言語文化研究所は、21世紀の多元的地球社会の見取り図を描く上で不可欠な、アジア・アフリカ世界に関する新たな認識枠組みと価値の創出につながる共同研究を国内外で展開し、国際的な頭脳循環のハブとしての機能を果たす。
中期計画【9-2】	海外研究拠点等を活用して国内外の共同研究を推進し、イスラームやアジア・アフリカの諸問題の正確な理解に基づく解決に貢献するとともに、その研究成果を国際的に発信するため、毎年10件程度の共同研究を国内外で実施する。

	令和2年度計画 【9-2-1】	ベイルート、コタキナバル両研究拠点を活用した中東イスラーム圏における分極化、リスク・ハザードに対する「在来知」の可能性に関する国際共同研究を含め、イスラームやアジア・アフリカの諸問題の正確な理解に基づく解決に貢献する共同利用・共同研究課題10件程度を実施する。
	実施状況	ベイルート研究拠点による「中東社会における宗教宗派的・政治社会的少数派に関する研究」、コタキナバル研究拠点による「東南アジアのイスラームと文化多様性に関する学際的研究」の2つの国際共同研究を含め、イスラームやアジア・アフリカの諸問題の正確な理解に基づく解決に貢献する共同利用・共同研究課題14件、外国人研究員との国際共同研究1件を実施した。
中期目標【10】		複合化するグローバル社会に対応できるように研究の高度化を進めるとともに、日本を取りまく国際的な諸課題に対して理論的、実践的な成果を提供できるような研究実施体制を整備する。
中期計画【10-1】		地域紛争やグローバル化現象の解明などの先端的な地域研究、日本語を含む言語教育研究及び実践的な平和構築・紛争予防研究などに取り組む世界的な研究拠点として、多様な研究ネットワークを拡充する。「アジア・アフリカ研究教育コンソーシアム」においては、国際シンポジウム・研究会等を毎年開催する。
	令和2年度計画 【10-1-1】	現代アフリカ地域研究センターにおいて、国内外のアフリカ研究機関等との連携・交流を強化し、先端的な地域研究の推進体制の充実を図る。
	実施状況	新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、外国人研究者の招へいは行えなかったものの、令和2年度より「大学の世界展開力強化事業（アフリカ）」に採択され、協定校5校（プレトリア大学（南アフリカ）、ステレンボッシュ大学（南アフリカ）、ガーナ大学、ザンビア大学、プロテスタント人文・社会科学大学（ルワンダ））との連携が強化された。また、本センターが主催する「ASCセミナー」を計9回開催し、例年よりも開催回数は減ったものの、オンラインの開催により、世界各国からの参加が可能となり、全セミナーの総視聴者数は約1,000人となった（対前年度比約600人増）。さらに、令和3年度から3年間の任期で、日本アフリカ大学連携ネットワーク（JAAN）の議長校に選出され、国内アフリカ関係機関との連携を推進する体制を整えた。
	令和2年度計画 【10-1-2】	アジア・アフリカ研究教育コンソーシアムにおいて、引き続き国際シンポジウム・研究会等を開催するとともに、共同研究の成果を広く社会に発信する。
	実施状況	アジア・アフリカ研究教育コンソーシアム(CAAS)国際シンポジウムは、ロンドン大学東洋・アフリカ研究学院(SOAS)が幹事校となり開催することが決定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、令和3年度へ延期となった。また、加盟機関によるコーディネーター会議をメール稟議により2度開催し、CAASとしての教育面の協力体制を次回会議(令和3年11月)にて協議することを決定した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	14. 教育研究を活性化するため、学長のリーダーシップによる、実効性のある運営を行う。 15. 人事制度及び人事評価制度の改善・充実を図り、戦略的な人材活用を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【14-1】 組織運営における学長の戦略策定機能を強化し、学長裁量経費等のより効果的な資源配分を実現するため、IR オフィスのデータに基づく経営情報分析体制を充実させると同時に、経営協議会の外部委員への意見聴取の機会を拡大する。	【14-1-1】 経営情報分析体制の見直しを行い、新たな体制の下で学長裁量経費等を活用した事業の成果を検証する。	III
	【14-1-2】 経営協議会学外委員と大学経営に関する意見交換を行う機会を個別に設ける。	III
【14-2】 学長を補佐する体制を強化し、組織の効率的・機動的な運営を実現するため、総括理事が各業務の状況を組織横断的に把握し、全学的な業務の調整を可能とすることにより、大学のガバナンスを高める。	【14-2-1】 学長補佐体制のあり方について検証を行い、必要に応じて見直しを行う	III
【14-3】 総合戦略会議を定期的に開催し、学内における各部局等との直接的な対話を通して意思疎通を図ると同時に、学長が教職員及び学生から大学に対する意見を聴く機会を拡大する。	【14-3-1】 学長が教職員及び学生から大学に対する意見を聴く機会を設け、大学運営に適切に反映させる	III
【14-4】 監事に対する大学情報の提供体制を拡充し、監事の意見を大学運営に適切に反映させるため、大学執行部との直接的な意見交換の機会を新たに設ける。	【14-4-1】 監事と大学執行部との意見交換会を開催するとともに、監事からの意見を大学運営に適切に反映させる。	III
【15-1】 本学のミッションの実現に沿う人事評価制度を運用するとともに、その評価内容を人員配置、昇格、昇給、手当等に的確に反映させる。	【15-1-1】 教員人事評価制度の見直しを行い、評価結果を処遇に的確に反映させるとともに、評価作業の効率化を図る。	III

<p>【15-2】 本学の経営力戦略という視点に立ち、教員組織の活性化と教員の働き方の多様化を推進するために、適正な人事評価に基づく年俸制やクロスアポイントメント制度の導入をはじめとする新たな人事制度・給与体系を導入する。平成 33 年度までに、全教員の 30%程度に年俸制を適用する。</p>	<p>【15-2-1】 新たな年俸制度を全学的に導入するとともに、クロスアポイントメント制度等を活用した戦略的な人材登用を推進する。</p>	IV
<p>【15-3】 男女共同参画を推進するため、教職員の意識改革のための多様な研修を実施し、男性による育児休業制度の利用を推進する。また、平成 33 年度までに女性管理職の割合を 25%程度に増加させる。</p>	<p>【15-3-1】 行動計画に基づく取組を引き続き実施し、女性管理職の登用や男性による育児休業制度の利用を促進する。</p>	III
<p>【15-4】 教員の国際化を推進するため、外国人教員、外国で学位を取得した教員、外国で一定の研究・教育歴のある教員の割合を平成 33 年度までに 90%以上に増加させる。</p>	<p>【15-4-1】 教員の採用に際し、外国での一定の研究・教育歴を考慮に入れる等、教員の国際化をさらに推進するとともに、サバティカル制度等による在職者の外国での研究機会の確保に努める</p>	III
<p>【15-5】 若手研究者に十分な経験を積む機会を与えると同時に、優秀な研究者を採用するため、平成 33 年度までに新規採用教員の 60%程度をテニュアトラック制度に基づいて採用する。</p>	<p>【15-5-1】 テニュアトラック制度による採用者の処遇改善を目的とした人事評価制度の見直しを行うとともに、本制度を活用した若手研究者の採用を引き続き推進する</p>	IV
<p>【15-6】 複雑化・高度化する業務に対応するため、研究教育の国際展開の知識・経験を有する人材及び学内外の情報を分析する IR 人材を確保するとともに、これらの知識・経験を有する人材を養成する。</p>	<p>【15-6-1】 研究教育の国際展開の知識・経験を有する人材を養成するとともに、学内外の情報を分析する IR 人材の養成に必要な研修等を実施する</p>	III
<p>【15-7】 40 歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用に関する計画に基づき、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める 40 歳未満の若手教員の比率を、平成 33 年度末までに 15%以上に引き上げる。</p>	<p>【15-7-1】 退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員に占める 40 歳未満の若手教員の比率を、9%以上に引き上げる。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	16. 高度な実践力を備えた多言語人材を養成するという本学の目的とその社会的役割を踏まえ、他大学・他機関との連携も含めた教育研究組織の見直し・強化を行い、学問分野及び社会の変化に柔軟に対応する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【16-1】 学問分野及び社会の変化に柔軟に対応し、人文社会系の枠にとどまらない高度な専門性・総合性を備えたイノベーション創出に資する人材を養成するため、国内外の大学・機関との連携の強化を通して、教育研究組織の見直しを行う。</p>	<p>【16-1-1】 四大学連合の複合領域コースへの参加等、引き続き共同事業を実施する。</p>	III
<p>【16-2】 総合力、実践力の養成及び日本発信力を強化するために、平成 28 年度に大学院博士前期課程を改組し、その成果を検証した上で、平成 30 年度までに博士後期課程を改組する。</p>	<p>【16-2-1】 (実施済みのため今年度計画なし)</p>	
<p>【16-3】 学士課程においては、平成 28 年度から実施する、両学部を横断する国際日本教育プログラムの成果を検証し、第 3 期中期目標期間中に国際日本学の新たな教育組織を設置する。</p>	<p>【16-3-1】 (実施済みのため今年度計画なし)</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目標	17. 法人事業推進力を強化するため、業務の見直しを徹底し、多様な教育研究を支える事務組織の改編及び、高度化する業務に対応した職員の能力開発を進める。 18. 業務の継続性を確保するために、ICT システムの安定的稼働を維持する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【17-1】 大学の戦略に即した組織運営をサポートするために、組織の見直しを行い、事務体制の重点化を図ると同時に、業務経験や多様性を考慮した計画的な人事配置と、業務フローの点検・見直し等を行い、事務処理の効率化・迅速化・簡素化を進める。</p>	<p>【17-1-1】 事務組織の点検・見直しを行い、事務処理の効率化・迅速化・簡素化を進める。</p>	III
<p>【17-2】 大学をとりまく環境のグローバル化及び業務の高度化に対応できる職員を養成するため、多様な能力開発プログラムを実施することにより SD を推進し、大学職員の企画立案力を高める。また、平成 33 年度までに TOEIC730 点以上の事務職員の割合を 20% 以上に高める。</p>	<p>【17-2-1】 職員の資質・能力の向上を図るため、海外研修を含む実地研修等を実施する。また、研修実績に基づく体系的な事務職員能力別研修を実施する</p>	IV
<p>【18-1】 ICT システムの継続的維持とセキュリティの向上のために、ICT システムの外部化、若しくは近隣大学とのシステム共有を実施する。</p>	<p>【18-1-1】 学外のデータセンターに設置した新たな就労管理システムの正式運用を開始する。</p>	III

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. ガバナンスの強化に関する取組について

- ・教育・研究、社会連携、経営などに関する学内の意見調整の場として、学長、理事、副学長、学長特別補佐、事務局長により構成される学長室会議を毎週開催している。令和2年4月より部局報告、学長特別補佐報告を議題に加えることで、大学執行部内、また部局との意思疎通を図っている。
- ・令和2年4月より学長室会議への監事の参加を求めており、大学運営にかかわる事業計画の当初から監事の意見を適切に反映できる体制を整えた。
- ・大学執行部等を対象とした監事によるSD研修として、「国立大学のガバナンス・内部統制」をテーマに実施した。
- ・令和2年4月より、留学生委員会や学生委員会などの全学委員会を、理事・副学長が主宰するアドミニストレーション・オフィス(AO)やマネジメント・オフィス(MO)のもとに統合した。

2. 人事・給与マネジメント改革の推進**◆ 人事・給与改革の推進【15-1-1】【15-2-1】**

- ・年度の人事評価の基準について、年功序列の傾向や役職者への偏重を是正するため、研究業績に重点を置いた評価を重視する方針を掲げ各部局へ指示した。
- ・令和2年2月1日より新年俸制を導入し、令和2年4月1日からは、在職教員15名の切り替え及び10名の新規採用教員に対して同制度を適用した。その結果、令和3年3月31日現在で、89名(全教員の35.7%)の教員に年俸制を適用している。平成30年度に中期計画の目標値である30%程度を達成(30.4%)して以降、32.9%(平成31年度)→35.7%(令和2年度)と着実に成果を伸ばしている。

◆ テニユアトラック制度に基づく採用の拡大【15-5-1】

- ・新規採用の教員について、特定の有期プロジェクトに従事する教員を除き、原則として全員をテニユアトラック制度により採用することとしている。また、前述の研究業績に重点を置く人事評価など、若手教員にとってより魅力ある雇用制度となるよう改善を図った結果、令和2年度中に採用した教員のうち、テニユアトラック制度に基づく新規採用教員の割合は69.2%となり、令和2年度の目標値である「60%程度」を大幅に超えて達成している。

◆ 男女共同参画、ダイバーシティの推進【15-3-1】

- ・従来、女性研究者のみを対象としていた「ベビーシッター派遣サービスに伴う利用料金補助」について、男性研究者および事務職員まで補助対象者を拡大した。
- ・臨時措置として実施していた在宅勤務について、令和3年3月に規程化し恒常的な制度として整備した。在宅勤務申請にあたっては、感染症拡大防止の目的のみならず、「妊娠・育児・介護等と仕事の両立」を目的とした申請等も可能となり、

ワークライフバランスの一層の推進を図っている。

3. 事務組織の効率化・高度化**◆ コロナ禍における効率的な業務運営【17-1-1】【18-1-1】**

- ・学長の陣頭指揮のもと迅速に立ち上げた COVID-19 対策会議を中心とし、在宅勤務の臨時的な運用、および必要なインフラの整備に取り組んだことで、勤務体制を大幅に縮減せざるを得ない状況においても、事務組織の効率性を維持させ、その結果、4月20日という極めて早い段階での授業開始等につながった。1月には学外のデータセンターに構築した就労管理システムが正式稼働し、オンラインでの勤務時間の管理が可能となった。

◆ 事務職員の英語力高度化【17-2-1】

- ・新型コロナウイルス感染拡大により、海外研修等の実地研修の機会は喪失されたが、オンラインによる学習機会確保に努め、従来の学内語学研修(全10回×6名)をオンラインにより実施するとともに、外部の実践英語研修(2日間×5名)を組み込むことにより、事務組織全体の英語運用力向上を図った。また、高い英語力を持つ職員を積極的に採用するなどの取組により、令和3年3月31日時点における TOEIC730点以上の事務職員の割合は、28.6%(対前年度比7.9ポイント上昇)と大幅な伸長を見せた。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	19. 外部資金の積極的な獲得を目指す等、自己収入の増加を図るため本学としての経営力戦略を策定し、安定した財政基盤を維持する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【19-1】 科学研究費助成事業等の外部資金の獲得を促進するため、応募率の向上を目的とした取組を強化して、教員の応募率を90%に近づける。特に大型のプロジェクト採択に向け、大学が戦略的に学内の研究シーズを発掘し、新たな共同研究事業がたちあがるよう、組織的な取組を推進する。</p>	<p>【19-1-1】 引き続き、科研費申請率 90%への向上に向けた方策の企画・立案を行うとともに、共同研究体制による大型プロジェクトへの申請を促進する</p>	III
<p>【19-2】 建学 150 周年基金の目標額達成のため、募金実績のデータを分析し、その結果に基づいた広報活動を行う等の取組を推進し、平成 33 年度末までの目標額 5 億円を達成する。</p>	<p>【19-2-1】 ファンドレイジングに係る体制面の強化を図るとともに、戦略的な募金活動を推進する。</p>	III

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期 目標	20. 業務の見直しを徹底し、管理的経費を抑制する。
----------	----------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況
【20-1】 光熱水費の抑制や調達コスト削減に努め、平成 33 年度までに一般管理費率を 6.0%以内に抑える。	【20-1-1】 業務改善の徹底によるコスト削減に努め、一般管理費率を 6.0%以内に抑える。	III

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期
目標

21. 本学が有する資産の運用状況を定期的に点検し、効率的・効果的な運用を図る。

中期計画	年度計画	進捗 状況
<p>【21-1】 本学の資産の運用状況を毎年点検し、土地・建物について、利用状況による稼働率等の結果を踏まえ、外部への貸し出し施設の拡大や利用料金の見直しを行うなど、資産の効率的な運用と管理を行い、効果的な利活用率を向上させる。</p>	<p>【21-1-1】 外部への施設貸し出し等、資産の運用状況を継続的に点検するとともに、その結果を踏まえた利活用策を検討する</p>	<p>III</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

財政基盤の強化に関する取組**1. 経費抑制の取組【20-1-1】**

- ・省エネ効果の高い照明器具のLED化、空調機の高効率化を劣化改善と合わせて実施した結果、新型コロナウイルス感染症の拡大による休校等の影響もあり、対前年度比 6,384 千円の光熱費削減となった。

2. 資金獲得**◆ 科学研究費助成事業の獲得に向けた取組【19-1-1】**

- ・科学研究費助成事業の申請支援に関して、説明会の開催や事前診断・アドバイス、支援研究費の配分など、幅広い支援を行い、85%を越える応募率を維持するとともに、日本学術振興会が公表する「研究者が所属する研究機関別採択率上位30機関（令和元年度新規採択分）」では、本学が46.7%（50件）で全国3位（前年度4位）と、新規採択率においても高い成果を挙げており、研究費の獲得額は間接経費を含め、543,270千円（前年度比76,700千円増）と大きく伸長している。

◆ 寄附金の獲得増に向けた取組【19-2-1】

- ・建学150周年基金の一層の獲得に向け、基金運営の業務を、これまでの総務企画課内での対応から、基金室として独立させることにより、基金担当理事のリーダーシップのもと運営体制の強化を図った。
- ・建学150周年基金のホームページを令和2年4月に全面リニューアルし、視認性を高めるとともに、「活動報告」として収支状況や使途について報告した。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響で経済状況が悪化した学生への支援をホームページに掲載及び同窓会組織である東京外語会、語科別同窓会等に協力を依頼するなど、広く募金を呼びかけた。
- ・フードパントリー等食料支援するための財源とするため、期限付きで特定基金を設置し、令和2年度中に675千円の寄附を得た。
- ・新たな寄附獲得のため、学生（大学院生・学部生）、ポスドク等の若手研究者への研究を支援することを目的とした研究等支援事業基金を設置した。

以上の取組により、令和2年度における寄附受入額は、対前年度比18,892千円増となる、52,108千円となった。

◆ 資産運用の取組【21-1-1】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大により、上半期における施設の外部貸し出しは、試行的に行った1件に留まるが、10月以降施設の外部貸し出しを再開し、延べ41件の利用申請があり22,698千円の収益を得ている。
- ・多摩地区5大学共同資金運用により、年間で515千円の運用利息を得た。

◆ その他の自己収入等の増加に向けた取組【10-1-1】【11-1-1】

- ・年間2期（春・秋）により構成されるオープンアカデミー講座について、新型コロナウイルス感染拡大の影響により春期間の講座は中止を余儀なくされたが、秋期間についてオンラインにより121講座を提供したことで、半期の比較では収益が47,588千円（前年度比5,972千円増）と大幅な増収となった。
- ・企業向けの語学研修等について、平成29年度以降、三井物産株式会社及び株式会社ファーストリテイリングからロシア語、日本語・日本文化等の社員向け研修の委託を受け、令和2年度には16,677千円の受託事業収入を得た。

- ・他大学の入試に用いる英語リスニング試験問題の作成を受託し、2,796千円の事業収入を得た。
- ・アフリカからの留学生招致のため、クラウドファンディングによる資金調達を実施し、1,000千円の目標額に対し1,425千円の支援を受け、同資金活用によりルワンダから2名の学生を受け入れた。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	22. 国立大学法人としての社会的責任を果たすべく、全学的及び部局ごとの定期的な点検評価を通じ、教育研究の活性化及び管理運営業務の改善を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【22-1】 教育研究活動の質の維持・向上のために、点検・評価室を中心とした、大学の諸活動に関する組織的な点検・評価活動を継続的に見直す。また、教育研究活動の現状把握・改善のため、点検・評価担当副学長による部局別ヒアリングを継続して行う。</p>	<p>【22-1-1】 大学の諸活動に係る全学的な点検・評価活動を推進するとともに、教育研究活動の現状把握・改善のためのヒアリング等を実施する。また、内部質保証システムの強化に向けた見直しを検討する。</p>	III
<p>【22-2】 ミッションの再定義を参照基準とした外部評価を実施するとともに、その評価結果に基づく戦略の見直しを行い、PDCA活動を恒常化する。</p>	<p>【22-2-1】 平成30年度に実施した外部評価の結果を踏まえ、教育研究に関する改善策を実施するとともに、その進捗状況を点検する</p>	III
<p>【22-3】 大学の諸活動を効果的に評価し、戦略的な経営に結びつけるために、点検・評価室とIRオフィスの連携を強化すると同時に、内部監査室と監事による業務監査によって得られたデータも活用しつつ、大学経営における改善点を明確にする。</p>	<p>【22-3-1】 これまでの取組を踏まえて、大学経営を支援するために効果的な調査・分析機能のあり方を検討する。</p>	III

<p>I 業務運営・財務内容等の状況 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>23. 国立大学としての社会に対する説明責任や大学のプレゼンス向上を果たすべく、積極的な情報発信を推進する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【23-1】 教育研究情報や教員の活動に関わる情報、学術情報などを広く、わかりやすく公開するため、「大学ポートレート」や本学の機関リポジトリである「東京外国語大学学術成果コレクション」、東京外国語大学出版会の出版物、大学文書館の企画展示などをはじめとする多様なメディアを活用し、利用者の視点に立った情報発信を推進する。</p>	<p>【23-1-1】 大学ウェブサイトのアクセシビリティを一層高めるとともに、書籍や SNS 等の多様なメディアを活用した情報発信と教育研究成果のオープンアクセス化を積極的に推進する。</p>	IV
<p>【23-2】 大学情報を発信する各種広報物やウェブサイト等において、利用者が必要とする情報を効果的に伝えるため、本学の特性を活かし、多言語での情報発信を強化する。</p>	<p>【23-2-1】 多言語（27 言語）で作成した大学概要のアップデートを行う。</p>	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 自己点検・評価に関する取組

◆ PDCA サイクルの実践【22-2-1】

- ・点検・評価担当の副学長を長とする全学点検・評価委員会が、平成30年度に実施された教育研究活動に係る外部評価結果への対応のフォローアップとして、「i 改善を要する点や課題として指摘された事項の対応状況」および「ii 評価の高かった点に関する一層の伸長の状況」について、各部局からの報告に基づき、進捗状況の点検・評価を実施し、報告書としてまとめた。令和3年度には同報告書に基づき、学長への報告および、部局等へのフィードバックを行う予定である。

2. 情報公開や情報発信等の推進

◆ 統合レポートの作成

- ・本学の多様なステークホルダーに対する情報発信力の強化を図るため、令和2年度より、従来の「財務レポート」を、本学のビジョンとそれに基づく教育、研究、社会連携の実績・成果とまとめて「統合レポート」として集約し、ホームページ上で公開している。

◆ 多様なメディアを活用した情報発信【23-1-1】

- ・初の試みとなったオンラインによるオープンキャンパスでは、大学紹介や各専攻の紹介など計64本の動画を公開し、期間中の視聴件数は計35,263件となった。従来の対面型による来場者数(5,000人程度で推移)に比して、オンライン化により劇的なアクセシビリティの向上を実現している。
また、大学が従来開設している公式SNS(Twitter、Facebook、Instagram)及びYouTube Channelの登録者数が対前年度比で5,790人増加し、授業のオンライン化等により高まる情報へのニーズに対して、利用者の環境に配慮した多様な手段により応えることができた。
- ・本学の研究・教育成果及び史資料をオンラインで保存・公開する「東京外国語大学学術成果コレクション」において、DjVu形式で公開されていたファイル3,570件を、より一般に普及しているPDF形式に変換することで、リポジトリコンテンツの閲覧性を高めた。また、同コレクションへ新たに528件のアイテムを追加しコンテンツの充実をはかることで、年間のアイテムへのアクセス数は546,242回(前年度318,364回)、アイテムに登録されたファイルのダウンロード数は1,160,599回(前年度774,313回)と、大幅に伸長し、オープンアクセス化の推進により、教育研究成果の積極的な利活用が促進された。
- ・東京外国語大学出版会において『神の嘉する結婚』(令和2年7月30日発行)など、合計17点(新刊5点、増刷12点)の図書を出版した。また、アジア・アフリカ言語文化研究所が発行した雑誌『FIELD PLUS』24~25号(2点)の委託販売を行うなど、本学の教育研究成果の積極的な社会還元・社会発信を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	24. 快適な教育研究環境を維持し、大学経営に必要な施設基盤を確保・活用するために、長期的視点に立った施設設備の計画を推進し、世界に開かれたキャンパス環境の形成に努める。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【24-1】 教育研究環境の質の向上のため、キャンパスマスタープランに基づき、既存施設の有効活用を進め、留学生との交流スペース、共有スペースの確保等を含む施設整備を長期的な視点に立ち実施する。また、国の財政措置の状況を踏まえ、留学生・外国人研究者のための新たな国際交流施設の建設及び図書館増築を含めた施設整備の計画に取り組む。	【24-1-1】 長期的視点に立った施設整備計画に基づき施設設備の整備を実施する。	III
	【24-1-2】 新たな国際交流施設の建設及び図書館増築計画について、その実現可能性等について検証する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	25. 全学的な危機管理体制に基づき、キャンパス内における安全管理の啓発を行うとともに、海外留学及び教職員の出張先での危機管理についてもマネジメント体制を整える。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【25-1】 国内外における学生及び教職員の安全管理・衛生管理・保健管理、就学・就労環境管理を推進するため、外部のノウハウを導入し、管理体制を強化する。とりわけ海外留学については、『海外旅行・留学 危機管理ハンドブック』を活用した学生指導を継続して行い、学生の海外における安全管理意識をさらに高める。	【25-1-1】 海外渡航情報システムにより学生の渡航情報を正確に把握し、海外における危機管理に役立てるとともに、『海外旅行・留学危機管理ハンドブック』を活用した指導を引き続き実施する。	III
	【25-1-2】 衛生委員会を中心とした安全・衛生管理体制を維持するとともに、各種健康診断等によるヘルスプロモーションとプライマリケア、ストレスチェックを実践する	III
【25-2】 大規模災害に備え、自治体と連携した防災訓練を継続する等、自治体との連絡体制をより強化すると同時に、平成 29 年度までに危機管理体制の基盤となる事業継続計画を策定する。また、留学生を対象とした多言語による避難訓練を継続する等、大規模災害発生時における多言語対応体制を強化する。	【25-2-1】 平成 29 年度に策定した事業継続計画に基づき、大規模災害等を想定した危機管理体制の整備を推進する	III
	【25-2-2】 大規模災害等を想定した多言語対応体制の整備を推進するとともに、留学生を対象とした避難訓練等を実施する	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守等に関する目標

中期目標

26. 業務運営が適正に行われるよう、法令遵守を徹底するとともに、研究における不正行為を事前に防止するための取り組みを推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況
【26-1】 コンプライアンス委員会と内部監査室が連携して内部統制システムを強化し、法令遵守を徹底する。また、引き続き監事と内部監査室による連絡協議会を通じて会計監査及び業務監査の情報共有を行い、適正な業務運営を確保する。	【26-1-1】 内部監査室の体制を見直し、内部統制システムの強化を図る	III
	【26-1-2】 引き続き、監事と内部監査室による連絡協議会を実施し、会計監査及び業務監査の情報共有を行う	III
【26-2】 情報セキュリティポリシーの定期的点検及び見直しを行い、セキュリティ対策を徹底する。また、年2回以上全教職員に参加を義務づけた研修を実施し、情報セキュリティ対策の浸透を図る。	【26-2-1】 情報セキュリティポリシーの点検と見直しを行うとともに、新たに策定したサイバーセキュリティ対策基本計画に沿った取り組みを実施する。また、教職員に対して、研修会やインシデント対応訓練等を継続して行う。	III
【26-3】 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、適正な研究の遂行や研究費使用に係る監査機能を強化するとともに、大学院生も対象とした研究倫理に関する講習会を定期的実施するなど、研究者への啓発活動を強化する。	【26-3-1】 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく監査を行う。	III
	【26-3-2】 引き続き、教職員を対象にした研究活動に関わるコンプライアンス教育を実施するとともに、大学院生を対象とした研究倫理教育を実施する。	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 法令遵守違反の未然防止に向けた取組【26-3-2】

◆ 研究倫理・コンプライアンス研修の実施

・教育研究評議会にて計4回、研究倫理・コンプライアンス研修を実施したほか、全教職員および大学院生を対象とする「研究倫理・コンプライアンス研修会」の実施や、学内の科学研究費説明会において、研究倫理に関する説明を都度行うなど、法令遵守の意識および理解向上を図っている。

◆ 東京外国語大学ソーシャルメディア利用ガイドラインの策定

・大学のすべての構成員（学生・教職員）が SNS 等のソーシャルメディアを学修上、業務上又は私的利用においても適切・効果的・安全に利用することができるよう、総合戦略会議のもと、「東京外国語大学ソーシャルメディア利用ガイドライン」を策定し、ホームページ上で周知を行った。

2. サイバーセキュリティ対策基本計画に基づく取組【26-2-1】

◆ 実効性のあるインシデント対応体制の整備

・情報担当職員が学外で開催された情報セキュリティ系の研修2講座を受講した。さらに、情報担当職員1名は「情報処理安全確保支援士」の国家資格を取得した。これに対して大学では、「情報処理安全確保支援士の資格取得支援制度」を制定し、講習費用の負担を行う支援を制度化した。

・インシデント対応訓練として、実際に起こり得るテーマを設定し、オンラインによるグループ型の訓練を実施した。

◆ サイバーセキュリティ等教育・訓練や啓発活動の実施

・役員及び教職員の情報セキュリティに対する認識状況の把握と意識向上を目的として、情報セキュリティ自己点検テストを実施した。

・「テレワーク環境におけるセキュリティ」を主なテーマとし、全教職員を対象とした研修をオンラインにより実施した。リアルタイムでの配信のほか、録画配信も行うことで、すべての対象者が研修を受講できる環境を整えた。また、新任職員向けの情報セキュリティ講習を10月より再開し、3月までに全新任職員（18名）が受講を完了した。

・全教職員を対象とした標的型メール攻撃訓練を、間隔を空けて2回行った。1回目は、教育系職員と事務系職員とで異なる内容のメールにより訓練を行った。2回目はファイル送受信サービスを模した内容のメールによる訓練を行った。

◆ 情報セキュリティ対策に係る自己点検及び監査の実施

・大学が管理・運用している情報システムを把握するため、学外のクラウドサービス上のもを含めて、稼働している情報システムの自己点検を行った。

◆ 他機関との連携・協力

・国立情報学研究所セキュリティ運用連携サービス（NII-SOCS）に参加している。

3. 施設マネジメントに関する取組【24-1-1】

・学長をトップとする総合戦略会議の下に置かれた財務・施設マネジメント・オフィスにおいて、「第4次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえ、施設の中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・平準化を実現するため、施設の長寿命化を推進するための指針となる「インフラ長寿命化計画」を策定するとともに、これを基にした「長期修繕計画」並びに各年度の「修繕等施設整備計画」を併せて策定することで、予防保全を目的とした長寿命化対策や質的向上等の推進を明確化し、目的に応じた効率的・効果的な改修・修繕等を実施している。

令和2年度の具体的な活動は次のとおり。

◆ 施設の有効利用や維持管理に関する事項

・コロナ禍における施設利用のガイドラインを策定し、事業者等に周知するとともに、貸し出しに際しては事前に感染症対策の記載を義務付けることで、10月以降施設の外部貸し出しを再開し、延べ41件の利用申請があり収益をあげている。また、通信事業者との契約により、施設の屋上に携帯用機器の為のアンテナ基地局を設置し、施設の利活用および学生サービスの向上を実現した。

◆ キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

・インフラ長寿命化計画に基づき、次の整備を行った。
 研究講義棟（空調設備更新、照明のLED化、外部改修工事）
 本郷サテライト施設外壁改修工事
 屋外環境改善
 防災設備改修 等

◆ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

・施設整備費補助金および学内財源を基本としつつ、PPPやPFIなど民間資金を利用した整備について検討を進めている。

◆ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

・研究講義棟および附属図書館の照明器具のLED化を実施したほか、研究講義棟および外国人教員宿舎の空調をよりエネルギー効率の高いものに改修することで、大学の省エネ化を図った。

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 753,347 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが予想されるため。	1 短期借入金の限度額 753,347 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが予想されるため。	該当なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
1. 重要な財産を譲渡する計画 田沢湖高原研修施設の土地及び建物（秋田県仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳 2 番 146）を譲渡する。 2. 重要な財産を担保に供する計画 なし	1. 重要な財産を譲渡する計画 なし 2. 重要な財産を担保に供する計画 なし	該当なし

V 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	東京外国語大学研究講義棟外壁等改修工事

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
小規模改修	総額 66	(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (66)	ライフライン再生 (防災設備)	総額 173	施設整備費補助金 (158)	ライフライン再生 (防災設備)	総額 154	施設整備費補助金 (139)
			長寿命化促進事業		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (15)	長寿命化促進事業		(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (15)
			小規模改修			小規模改修		

○ 計画の実施状況等

ライフライン再生 (防災設備)、長寿命化促進事業、小規模改修のいずれも完了し、支払済である。また、ライフライン再生 (防災設備) については、一般競争入札による落札額が安価だったため、施設整備費補助金の予定額と実績額との間に差異が生じた。

Ⅶ そ の 他 2 人事に関する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
<p>世界的研究・教育拠点としての体制を確立するために必要な能力を持つ教職員を採用する。採用にあたっては国籍、性別、思想信条等において差別をしない。また、年俸制、クロスアポイントメント等新たな人事制度を導入し、より多様な人材の登用を推進する。また、中長期的な人事計画を策定するため各部局において人件費ポイント制を活用する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 25,213 百万円 (退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 人件費ポイント制を活用し、教育・研究分野の柔軟な人事計画・人事の適正化を進めるとともに、学長の裁量により、大学が取り組む先端的で特色のある教育研究プロジェクト等に人員を配置することにより、戦略的・効果的な人的資源の活用を図る。 ◆ 人事評価制度を実施し、評価結果を処遇等に適正に反映させる。 ◆ 年俸制やクロスアポイントメントの活用を推進する。 ◆ 教育研究を活性化するため、若手教員の比率を引き上げる。 <p>(参考1) 令和2年度の常勤職員数 277 人 また、任期付職員数の見込みを 82 人とする。</p> <p>(参考2) 令和2年度の人件費総額見込み 4,107 百万円 (退職手当は除く)</p>	<p>令和2年度の常勤職員数 (実績) 280 人 任期付職員数 (実績) 78 人 令和2年度の人件費総額 (実績) 3,944 百万円 (退職手当は除く)</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
言語文化学部 言語文化学科	1,440 (人)	1,821 (人)	126.4 (%)
国際社会学部 国際社会学科	1,450 (人)	1,832 (人)	126.3 (%)
国際日本学部 国際日本学科	150 (人)	160 (人)	106.6 (%)
学士課程 計	3,040	3,813	125.4
総合国際学研究科 世界言語社会専攻	204 (人)	218 (人)	106.8 (%)
国際日本専攻	86 (人)	97 (人)	112.7 (%)
博士前期課程 計	290	315	108.6
総合国際学研究科 世界言語社会専攻	84 (人)	76 (人)	90.4 (%)
国際日本専攻	30 (人)	30 (人)	100.0 (%)
共同サステイナビリティ研究	6 (人)	5 (人)	83.3 (%)
博士後期課程 計	120	111	92.5

※収容数は令和2年5月1日現在

○ 計画の実施状況等

博士後期課程総合国際学研究科共同サステイナビリティ研究専攻の定員充足率が90%未満だった理由：令和2年5月1日現在、10月入試（募集定員1名）が未実施であったため。